

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第79期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	古河電池株式会社
【英訳名】	The Furukawa Battery Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳山 勝敏
【本店の所在の場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045(336)5034番(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 高久 繁
【最寄りの連絡場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045(336)5034番(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 高久 繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期連結 累計期間	第79期 第1四半期連結 累計期間	第78期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	9,500	9,936	44,380
経常利益 (百万円)	144	140	2,870
四半期(当期)純利益 (百万円)	30	56	1,847
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	78	582	2,370
純資産額 (百万円)	10,529	13,195	12,820
総資産額 (百万円)	33,032	35,104	35,057
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	0.95	1.73	56.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.5	36.3	35.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、経済政策への期待感や金融緩和などから円安・株高が進行しました。この円安進行は収益改善の期待に繋がり、輸出関連企業など一部に景況感の改善が見られました。しかし、一方では燃料高、材料高など仕入れ価格の上昇による収益低下も懸念され、加えて、電力料金の値上げや長期金利の動向などから依然として不透明な状況となっております。

このような状況の中で、当グループの売上高は前年同四半期比436百万円（4.6%）増加の9,936百万円となりました。このうち海外売上高は3,608百万円となり、売上高に占める割合は36.3%となりました。

損益面については、海外子会社を中心に海外売上は好調に推移したものの、国内売上は全体的に低調に推移した結果、営業利益は55百万円（前年同四半期営業利益100百万円）、経常利益は140百万円（前年同四半期経常利益144百万円）となりました。

以上などに税金費用を考慮した結果、四半期純利益は56百万円（前年同四半期純利益30百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （自動車）

前年同四半期と比較して、売上高は753百万円増加の7,064百万円、セグメント利益は91百万円増加の115百万円となりました。これは、主に海外子会社において補修用電池の販売を中心として好調に推移したためであります。

#### （産業）

前年同四半期と比較して、売上高は326百万円減少の2,921百万円、セグメント損失は81百万円（前年同四半期はセグメント利益39百万円）となりました。これは、主に据付工事未完了の影響により売上が減少したためであります。

#### （不動産）

前年同四半期と比較して、売上高は13百万円減少の92百万円、セグメント利益は25百万円減少の33百万円となりました。これは、主に賃貸収益の減少によるものであります。

#### （その他）

前年同四半期と比較して、売上高は16百万円減少の168百万円、セグメント損失は1百万円増加の6百万円となりました。これは、主に樹脂成型品等の売上の減少によるものであります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）に比べて47百万円増加し35,104百万円となりました。流動資産は、前期末比977百万円減少し15,567百万円となり、固定資産は、前期末比1,024百万円増加の19,536百万円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、売掛債権の減少によるものであります。

固定資産のうち、有形固定資産は、前期末比875百万円増加の15,431百万円となりました。この増加の主な要因は減価償却による減少に比べ、設備投資が上回ったためであります。

投資その他の資産は、前期末比129百万円増加し3,769百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債の合計は、前期末比328百万円減少の21,908百万円となりました。流動負債は、前期末比974百万円減少の10,981百万円、固定負債は、前期末比645百万円増加の10,927百万円となりました。

有利子負債（短期借入金、長期借入金及び社債の合計額）は、前期末比345百万円増加の6,337百万円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末における自己資本は、前期末比379百万円増加して12,739百万円となり、自己資本比率は、前期末の35.3%から36.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、388百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,800,000	32,800,000	東京証券取引所市場第 一部	単元株式数1,000株
計	32,800,000	32,800,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	32,800	-	1,640	-	422

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,739,000	32,739	-
単元未満株式	普通株式 45,000	-	-
発行済株式総数	32,800,000	-	-
総株主の議決権	-	32,739	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式669株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
古河電池株式会社	横浜市保土ヶ谷区 星川二丁目4番1号	16,000	-	16,000	0.05
計	-	16,000	-	16,000	0.05

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数の合計は16,000株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,767	1,751
受取手形及び売掛金	10,244	8,004
商品及び製品	1,301	1,879
仕掛品	1,829	2,232
原材料及び貯蔵品	703	773
繰延税金資産	260	303
その他	467	641
貸倒引当金	27	17
<b>流動資産合計</b>	<b>16,545</b>	<b>15,567</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	3,674	3,667
機械装置及び運搬具（純額）	3,332	3,319
工具、器具及び備品（純額）	375	351
土地	6,030	6,053
リース資産（純額）	265	258
建設仮勘定	875	1,780
<b>有形固定資産合計</b>	<b>14,555</b>	<b>15,431</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	117	125
リース資産	26	26
その他	173	183
<b>無形固定資産合計</b>	<b>316</b>	<b>336</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,648	1,838
繰延税金資産	1,862	1,801
その他	146	147
貸倒引当金	17	18
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,639</b>	<b>3,769</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>18,511</b>	<b>19,536</b>
<b>資産合計</b>	<b>35,057</b>	<b>35,104</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,163	4,819
短期借入金	3,432	3,127
1年内償還予定の社債	200	200
リース債務	119	119
未払法人税等	440	262
未払消費税等	181	17
繰延税金負債	1	-
賞与引当金	553	218
役員賞与引当金	3	-
設備関係支払手形	171	354
その他	1,687	1,861
流動負債合計	11,955	10,981
固定負債		
社債	100	100
長期借入金	2,260	2,910
リース債務	189	182
繰延税金負債	937	939
退職給付引当金	6,009	6,032
環境対策引当金	18	18
負ののれん	258	242
資産除去債務	8	8
その他	498	492
固定負債合計	10,281	10,927
負債合計	22,236	21,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金	422	422
利益剰余金	9,802	9,662
自己株式	6	6
株主資本合計	11,857	11,717
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	517	642
繰延ヘッジ損益	13	25
為替換算調整勘定	28	404
その他の包括利益累計額合計	502	1,021
少数株主持分	460	456
純資産合計	12,820	13,195
負債純資産合計	35,057	35,104

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	9,500	9,936
売上原価	7,384	7,700
売上総利益	2,116	2,235
販売費及び一般管理費	2,015	2,180
営業利益	100	55
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	39	47
負ののれん償却額	16	16
為替差益	1	8
その他	26	49
営業外収益合計	88	123
営業外費用		
支払利息	29	21
その他	14	17
営業外費用合計	44	38
経常利益	144	140
特別利益		
国庫補助金	62	-
特別利益合計	62	-
特別損失		
固定資産処分損	2	0
特別損失合計	2	0
税金等調整前四半期純利益	204	139
法人税等	163	76
少数株主損益調整前四半期純利益	41	63
少数株主利益	10	6
四半期純利益	30	56

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	41	63
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90	124
繰延ヘッジ損益	73	38
為替換算調整勘定	201	432
その他の包括利益合計	37	519
四半期包括利益	78	582
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	71	575
少数株主に係る四半期包括利益	7	6

【注記事項】

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社は一部の有形固定資産について定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、当社の親会社である古河電気工業株式会社が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することを契機として、また、当社の中期経営計画（2013年度～2015年度）において、国内市場の成熟化に伴い国内生産拠点を集約及び合理化することを踏まえ、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の使用実態を見直した結果、今後は長期安定的な稼働が見込まれ、定額法による減価償却の方法を採用する方が経済的実態をより適切に反映すると判断したために行ったものであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ34百万円増加しております。

なお、セグメントに与える影響については、セグメント情報等に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

流動資産の「その他」には手形債権の流動化を目的とした債権譲渡に伴う支払留保額が次のとおり含まれており  
ます。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
124百万円	164百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連  
結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの  
償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	403百万円	383百万円
のれんの償却額	13	7
負ののれんの償却額	16	16

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	163	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	196	6	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	自動車	産業	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,215	3,174	101	9,491	8	9,500
セグメント間の内部 売上高又は振替高	95	73	4	173	175	349
計	6,310	3,247	106	9,665	184	9,849
セグメント利益又は損失( )	23	39	59	122	5	117

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「保険事業」等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	122
「その他」の区分の利益	5
セグメント間取引消去	3
のれんの償却額	13
四半期連結損益計算書の営業利益	100

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	自動車	産業	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,988	2,854	87	9,930	5	9,936
セグメント間の内部 売上高又は振替高	75	67	4	148	162	310
計	7,064	2,921	92	10,079	168	10,247
セグメント利益又は損失( )	115	81	33	67	6	60

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「保険事業」等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	67
「その他」の区分の利益	6
セグメント間取引消去	1
のれんの償却額	7
四半期連結損益計算書の営業利益	55

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（有形固定資産の減価償却の方法の変更）

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社は一部の有形固定資産について定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、当社の親会社である古河電気工業株式会社が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することを契機として、また、当社の中期経営計画（2013年度～2015年度）において、国内市場の成熟化に伴い国内生産拠点を集約及び合理化することを踏まえ、当社及び国内子会社の有形固定資産の使用実態を見直した結果、今後は長期安定的な稼働が見込まれ、定額法による減価償却の方法を採用する方が経済的実態をより適切に反映すると判断したために行ったものであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が「自動車」で16百万円増加し、セグメント損失が「産業」で18百万円、「その他」で0百万円減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額	0円95銭	1円73銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 百万円 )	30	56
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 百万円 )	30	56
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	32,784	32,783

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月12日

古河電池株式会社  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている古河電池株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河電池株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、有形固定資産の減価償却方法については、従来、会社及び国内連結子会社は一部の有形固定資産について定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書に記載された事項を電子化したものであり、四半期レビュー報告書の原本は四半期連結財務諸表に添付される形で別途会社に保管されております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。